

柱1 県内における日本語教育の機会の拡充

教育 外国人等である幼児、児童、生徒等に対する日本語教育

- 施策例**
- ①公立学校における受入れ・支援体制の充実
 - ②系統的な日本語指導を実践するための体制の整備
 - ③外国人生徒へのキャリア教育等の包括的な支援
 - ④公立高等学校入学選抜における特別な配慮
 - ⑤障害のある外国人の子どもが適切な教育を受けられる措置
 - ⑥全ての外国人の子どもの就学機会の確保
 - ⑦全ての児童生徒が、多様な言語・文化・価値観を理解し、互いを尊重しながら学び合える環境づくり
 - ⑧夜間中学の設置

教育 外国人留学生等に対する日本語教育

- 就業**
- 施策例**
- ①留学生の国内企業等への就職につなげる仕組みの展開
 - ②留学生への日本語教育や卒業後の国内定着の支援
 - ③企業内定を得た外国人留学生の円滑な定着

就業 外国人等である被用者等に対する日本語教育

- 就業**
- 施策例**
- ①日本人社員と外国人材との効果的なコミュニケーション
 - ②専門分野に関する日本語学習機会の提供
 - ③職業訓練として専門的な日本語習得の実施
 - ④看護・介護部門における、専門分野の日本語能力向上
 - ⑤技能実習生に対し、日本語能力の更なる向上の機会の提供
 - ⑥定住者等身分に基づく在留外国人が、安定的な就職・職場定着を図れる取組

生活 地域における日本語教育

- 生活**
- 施策例**
- ①地域における日本語教育を推進する体制づくり
 - ②日本語教室の実施及び支援
 - ③日本語教育関連団体の支援
 - ④地域日本語コーディネーター・ボランティアの育成
 - ⑤関係機関への優良事例や国の施策動向等の周知

柱2 県民の関心と理解の増進

○ 県民の日本語教育への理解と関心の増進

- 施策例**
- ①日本語教育の重要性の理解を深めてもらう機会の提供
 - ②県担当窓口や地域の日本語教室の情報提供
 - ③日本語教育コンテンツを検索できるシステムの公開・運用

柱3 日本語の水準の維持向上等

○ 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等



- 施策例**
- ①日本語教育人材の養成・研修のカリキュラムの実施、普及
 - ②地域日本語コーディネーター・ボランティアの育成(再掲)
 - ③関係機関への優良事例や国の施策動向等の周知(再掲)
 - ④帰国したJICA海外協力隊が日本語教育人材として活躍するための支援

◎ 今後の検討手順(次回以降)

以下の検討は、委員の皆さんからの意見を伺いながら進めます。



施策例ごとに方向性を決定

- 施策例について、各委員から、
 - ・現場の現状
 - ・実施に向けた課題
 などのご意見を伺う予定
- 県としての方向性(方針)を決定

具体的な取組を決定

- 施策の方向性を実現するため、
 - ・取り組むこと(何をするか)
 - ・具体的内容(どんなことをするか)
 - ・取組目標(いつまでにどうするか)
 - ・実施機関(誰が行うか)
 を定め、計画としてまとめます。